

# 学 会 ニ ュ ー ス

No.6/1994.9

日本経営学会

Japan Society of  
Business Administration

186 国立市中2-1

一橋大学産業経営研究所内

TEL.0425-72-1101(内)4864

日本経営学会第68回大会	1	平成5年度決算・平成6年度予算	9
会員総会における報告事項	1	機関誌発行要綱	10
会員総会における決定事項	2	編集の進行について	13
事務連絡事項	3	住所、所属機関等変更・訂正一覧	14
新入会員・復活会員・退会会員	4		

## 日本経営学会第68回大会

日本経営学会第68回大会は、平成6年9月7日から10日にかけて、山梨学院大学で開催されました。この大会の会員総会における報告事項と決定事項は次のとおりです。

### 〔1〕会員総会における報告事項

#### 1. 会員の異動について

前回の大会から今回の大会までの間の会員の異動は表1-1から2-3に示したところです。その結果、本会の会員数は2,029名、その部会別内訳は表2-4のようになります。

#### 2. 日本学術会議第16期会員選挙の結果について

日本学術会議第16期会員の推薦人会議において、本会より推薦された会員候補者3名の内、二神恭一、森昭夫の両氏が会員に選出されました。

#### 3. 経営学会国際連合アメリカ大会について

本年8月17日より19日にかけて、表記の大会がアメリカ合衆国ダラスで開催され、本会からは国際連合評議委員の稻村毅理事、この大会のプログラム委員森昭夫理事が役員として派遣されました。この大会において、本会からは3名の会員が報告しました。

なお、会員総会で稻村理事よりこのアメリカ大会の模様が報告されました。

#### 4. 第69回大会の統一論題等について

9月7日の理事会でプログラム委員会の提案が検討された結果、第69回大会の統一論題を『日本企業再構築の基本問題』とし、「経営指導原理の再構築」、「企業システムの再構築」および「国際化戦略の再構築」という3つの柱を設けることが決定されました。

なお、会員総会で、島袋嘉昌プログラム委員長からこの統一論題の趣旨についての説明が行われました。

## 5. 日本学術会議経営学研究連絡委員の推薦について

本会では、昨年10月、表記の委員として村田和彦氏を推薦しました。

## 6. 日本学術会議による国際会議への派遣候補者について

1993年度日本学術会議による国際会議への派遣について、本会では、ドイツを中心とする国際経営学会への派遣候補者として村田和彦氏を推薦し、その結果同氏が学術会議より、本年5月にドイツのパッサウで開催された国際経営学会へ派遣されました。会員総会で、村田氏よりその会議の模様について報告がありました。

## [ 2 ] 会員総会における決定事項

### 1. 平成5年度決算について

平成5年度決算の理事会案が承認されました。(表-3)

### 2. 会費の値上げについて

平成6年度より、年会費を1,000円引き上げるという理事会案が承認されました。

### 3. 機関誌発行とそれに伴う会費の値上げについて

会員総会で、機関誌発行に関する理事会案の大綱について説明があり、その案に従って機関誌発行の準備を進めること、ならびに機関誌発行の費用を賄うために、平成6年度より会費を年額3,000円引き上げることを内容とする理事会案が承認されました。

なお、9月9日の機関誌発行準備委員会で、理事会で決定された「機関誌の発行について」という文書の表題を「機関誌発行要綱」に変更し、この「要綱」に従って今後の機関誌発行準備と機関誌編集作業を進めることが確

認されました。「機関誌発行要綱」の全文はこのニュース10ページ以下に添付してあります。

現在、明年4月に発行される学会ニュースで投稿規定などを公表して投稿の募集を開始し、投稿原稿の処理に当たる第1回の編集委員会を5月下旬にも開催することを目指して準備が進められています。

### 4. 学会規則および内規の改正について

学会規則および内規の改正に関する次のような理事会案が承認されました。

「規則第10条 常任理事 6名」を「常任理事 8名」に、常任理事の担当業務を規定している内規4の末尾に「『機関誌担当』2名(東日本、西日本各1名)」を追加する。

なお、この改正に伴って、理事会で機関誌担当常任理事に村田稔理事(機関誌編集委員会委員長)と仲田正機理事(機関誌編集委員会副委員長)が選出されました。

## 5. 平成 6 年度予算について

上記の 2. と 3. の会費値上げを含む平成 6 年度予算の理事会案が承認されました。 (表 4)

## 6. 第70回大会の当番校について

第70回大会の当番校を一橋大学にお願いするという理事会案が承認されました。

なお、会員総会の後に第70回大会プログラム委員会の理事会側委員として次の各理事が選出されました。

(◎印—委員長)

理事会側委員：篠崎恒夫、鈴木辰治、  
藤井光男、◎二神恭一、  
森本三男

当番校側委員：柴川林也、村田和彦

----- \* \* -----

### 〔事務連絡事項〕

- \* 本会への入会申込については、「大学、短大で経営学、商学およびその関連分野の専任教員の職にある者、これらの分野の大学院博士後期課程に在学している者の入会申込は従来通り（大会の 1 月前までに申込むこと）とし、それ以外の者の入会申込に際しては、予め研究業績の添付を求め、大会の半年前に申込を締め切って、実質的な業績審査を行う」ことになっておりますので、ご注意下さい。
- \* 平成 6 年度より会費は 10,000 円になっています。会費未納の方は、同封の振替用紙にて、すみやかにご送金下さるようお願いいたします。
- \* 会員名簿記載事項が実情と相違する場合には、文書の郵送その他学会事務の処理に支障をきたしますので、その変更、特に住所の変更がありました場合には、すみやかに本部宛ご連絡下さい。
- \* 学会事務所の事務員の勤務は、月・水・金曜日の 10 時から 17 時まで（ただし 12 時から 13 時までは昼休み）ですので、電話連絡に関しましては、月・水・金曜日上記時間帯にお願いいたします。〔TEL 0425-72-1101 内線4864〕

# 機関誌発行要綱

1994年9月7日  
日本経営学会理事会

## 1. 機関誌編集の基本方針

この機関誌の発行に当っては、「機関誌の発行に関する基本方針」(1993年9月17日：理事長提案)に盛られている次の3項目を編集の基本方針とする。

- 「1. 会員の自由な研究成果発表の場として、厳正なレフリー制度を基礎とする機関誌を刊行する。
- 2. この機関誌は、レフリーによる判定を経た会員の自由投稿原稿を主体として編集される。
- 3. レフリー制度は、公正なレフリーによる掲載可否の判定を通じて機関誌の水準の維持向上を図ると同時に、投稿された原稿に対するレフリーの内容改善提案を通じて投稿者の研究のより良い展開に資することをも目的とする。」

## 2. 機関誌の基本構成

- ・ B5で100ページ、1ページ1600字とする。
- ・ 投稿原稿は論文1篇について200字詰原稿用紙にして80枚、それにそれぞれ半ページ以内の日本語論文要旨と英文論文要旨とを付ける。
- ・ 当面は投稿原稿のみを掲載し、発行が安定した段階で書評の掲載も検討する。

## 3. 編集委員会

### 1) 編集委員会の構成

編集委員会は30名の委員で構成される。委員の構成は次のとおり。

- ・ a) 理事の中から選出される委員2名(東日本側、西日本側各1名)。
- ・ b) 理事を含む会員の中から選出される委員28名(東日本側、西日本側各14名)。
- ・ a) により選出される委員内の1人は委員長、他の1人は副委員長を努める。

### 2) 編集委員の選出

- ・ 1) a) の委員の選出は理事会における互選による。
- ・ その他の委員の選出は、理事および幹事によって推薦された候補者の中から、理事会あるいは理事会から委任を受けた委員会において行われる。
- ・ 編集委員の選出に当っては、経営学の主要研究領域のそれぞれを専門的研究領域とする委員が、東日本側、西日本側とも各2名ずつ含まれるように配慮する。
- ・ 委員の選出に当って基準とされるべき主要研究領域として、当面次の10領域を想定する。

企業理論、企業形態・企業間関係、戦略、組織、研究開発・情報、財務、労務、生産、販売、経営史

なお、常任理事の定員を2名増やし、「機関誌担当常任理事」の席を設けることを内容とする学会規則、内規の改正を提案し、この改正が承認されれば、「機関誌担当常任理事」が編集委員長、副委員長を務めることとする。

### 3) 編集委員の任期

- 理事会における互選によって選出された委員の任期は、理事の任期の満了をもって終わる。ただし、この種の委員については、重任も可とする。
- その他の編集委員の任期は4年とし、原則として重任は認めない。  
ただし、最初の委員選出に当っては、この種の委員の半数（東日本側、西日本側各7名）の任期を2年とし、この規定に該当する委員については重任も可とする。

### 4) 編集委員会の任務

編集委員会の基本的な任務は、会員からの投稿を受けて、投稿された原稿について適正なレフリーを選んで査読を依頼し、その査読結果に基づいて当該原稿の機関誌への掲載の可否を決定することにある。

### 5) 投稿原稿の受付と各委員会への付議

- 投稿の宛先は機関誌編集委員長とする。
- 編集委員長は、投稿された原稿の処理を原稿受付の時点からもっとも近い時期に開催される部会委員会に依頼する。
- 委員会の事務を処理するために、委員長の下に事務補佐員をおく。

### 6) 編集委員会の運営

(編集委員会の開催)

- 委員会は全体委員会および2つの部会委員会(東委員会と西委員会)として開催される。
- I) b) の委員の改選の年には、編集の基本方針等について委員会全体の統一的理解を確保するために、委員の改選後なるべく早い時期に全体委員会を開催する。
- 通常の編集業務は東委員会および西委員会において処理する。

東委員会、西委員会の開催はそれぞれ年4回とし、両委員会がほぼ等間隔に交互に開催されるようとする。

(部会委員会の責任者)

- 2つの部会委員会においては委員長および副委員長が編集業務遂行の責任者となる。

(編集幹事)

- 東委員会、西委員会のそれぞれに2～3名の編集幹事をおく。
- 編集幹事はそれぞれの部会委員会の運営に関して、編集業務遂行責任者を補佐する。

(担当委員の割当)

- 編集委員会においては、投稿された1本の原稿毎にそれぞれ2名の担当委員を割当てる。

- ・ 担当委員は委員長と相談しながら、レフリー候補の選定、査読結果の整理、委員会での査読結果の報告、投稿者への修正要求の整理などを担当する。

#### 4. レフリー

(レフリーの選定と査読の依頼)

- ・ 編集委員会において、投稿された原稿について適正な2名のレフリーを選定し、原稿の査読を依頼する。査読の期間は2ヶ月とする。
- ・ 査読のためにレフリーに渡される原稿については、執筆者の匿名性が保たれるように配慮する。
- ・ レフリーは最初から匿名とする。

(レフリーへの依頼内容)

- ・ 編集委員会よりレフリーを依頼する際には、査読の結果を「掲載可」、「掲載不可」、「修正のうえ掲載可」で示し、併せてその理由を明示すること、また特に「修正のうえ可」とする場合には、修正が加えられるべき部分を具体的に指摘するよう依頼する。

なお、「機関誌発行の基本方針」に従い、執筆者の研究内容の向上に資すると思われる事項があれば、それも記載することを依頼する。

(原稿の採否の決定と投稿者への通知)

- ・ 編集委員会はレフリーの査読結果に基づいて原稿の採否を決定し、投稿者に通知する。
- ・ 「掲載不可」の場合には、その理由を付して通知する。
- ・ 「修正のうえ掲載可」の場合には、修正が加えられるべき部分を編集委員会で整理したうえで、投稿者に通知する。

(レフリーへの謝礼)

- ・ レフリーには謝礼を支払う。謝礼の額は1本の原稿につき、5,000円とする。

\* ご参考までに、以上に述べられた編集委員会の業務が時間の経過の中でどのように遂行されることになるかを、別添の図に示しておきます。

#### 5. 出版社の決定

- ・ 出版社の決定は指名入札の方法による。
- ・ 指名するべき出版社は理事会で決定する。
- ・ 出版社に依頼する業務の内容

編集委員会で決定された掲載原稿の引き渡しを受けてから、雑誌を作成し、完成された雑誌を学会の指定する会員宛に発送するまでの一切の業務。

なお、この機関誌を市販する場合の条件については、「機関誌発行準備委員会」で検討し、出版社と折衝する。

- ・ 入札の結果に基づく出版社の決定は、新たに設置される「機関誌発行準備委員会」が行う。

#### 6. 「機関誌発行準備委員会」の設置

- ・ 理事会と会員総会の決定に基づいて、機関誌発行の態勢を整え、機関誌の早期発行を実

現するために、理事会内に「機関誌発行準備委員会」を設置する。

- ・ 「機関誌発行準備委員会」は出版社の決定、機関誌編集委員会規定案の作成、投稿規定案の作成など、機関誌発行の態勢を整えるための具体的諸問題の処理に当たる。
- ・ 「機関誌発行準備委員会」の構成

本委員会は「機関誌問題検討委員会」委員6名、理事長、総務担当常任理事（2名）の9名をもって構成する。

- ・ 本委員会の発足とともに、「機関誌問題検討委員会」を廃止する。

## 編集の進行について

	編集委員長	編集責任者	東委員会	西委員会
3月末	投稿された原稿の処理を東委員会へ依頼			
4月中旬		東責任者 (レフリー依頼)	編集委員会 ・レフリー決定	
4月15日	投稿された原稿の処理を西委員会へ依頼			
5月下旬		西責任者 (レフリー依頼)		編集委員会 ・レフリー決定
6月中旬		[査読結果受領・東]		
6月末	投稿された原稿の処理を東委員会へ依頼			
7月中旬		東責任者 (レフリー依頼) 〈可否の通知〉 〈修正通知〉	編集委員会 ・査読結果の検討 可、否、要修正の決定 ・レフリー決定	
7月下旬		[査読結果受領・西]		
8月15日	投稿された原稿の処理を西委員会へ依頼			
8月下旬		西責任者 (レフリー依頼) 〈可否の通知〉 〈修正通知〉		編集委員会 ・査読結果の検討 可、否、要修正の決定 ・レフリー決定
9月中旬		[査読結果受領・東]		
9月末	投稿された原稿の処理を東委員会へ依頼			
10月中旬		東責任者 (レフリー依頼) 〈可否の通知〉 〈修正通知〉	編集委員会 ・修正済み原稿の検討 掲載可否の決定 ・査読結果の検討 可、否、要修正の決定 ・レフリー決定	